

立川市ゴルフ協会会報

Let's Enjoy Golf



vol. 13

2017.6.27

| | |
|----------------------------|----|
| 2016日本オープンゴルフ選手権 ボランティア体験記 | 1 |
| 「私のゴルフ履歴書」No5 | 6 |
| 2019年の新しいゴルフ規則の解説 | 7 |
| 小樽カントリー倶楽部史と創業者佐藤棟造のゴルフライフ | 11 |
| 2017年度7月からの主な競技会日程 | 13 |
| 各種競技会報告(平成28年度競技から) | 14 |
| 法人賛助会員広告 | 15 |
| 立川市ゴルフ協会役員名簿 | 17 |

第18回
多摩コミュニティカップ
アマチュアゴルフ
トーナメント



多摩No.1決定戦

いざ頂点へ。



2017.6 START !!

18TH TAMA COMMUNITY CUP AMATEUR GOLF TOURNAMENT

地区大会

開催日：平成29年6月よりスタート

※地区により異なります。

■参加料：5,000円(税込) (交通費・プレーフィー・昼食代等は別途自己負担となります。)

〈参加取消料について〉※開催日の11日前より取消料が発生します。お申し込み後、お客さまの都合で参加の取消をされる場合は以下の取消料を申し受けます。

- 開催日の11日前から開催日の前々日までの取消：1,000円(税込)
- 開催日の前日および当日の取消：5,000円(税込) (参加料全額)

〈ご留意事項〉

- お申込の際、ご参加資格を確認させていただきますのでご了承ください。
- ドライビングクラブについては、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則2016の規定に則ったクラブをご使用ください。高反発のドライバーは使用できません。事前に確認の上ご使用ください。
- ◆反社会的勢力の方の参加はお断りします。

最終予選大会 (会場:東京バーディクラブ)

開催日：平成29年10月11日(水)
平成29年10月12日(木)

決勝大会 (会場:八王子カントリークラブ)

開催日：平成29年11月17日(金)

■ご参加いただける方：多摩地域およびその周辺地域※に在住・在勤者および事業を営む個人・法人の役員

※多摩地域(東京都の特別区と島しょ部を除く26市3町1村)および杉並区、世田谷区、練馬区、中野区、渋谷区、新宿区、豊島区、港区、目黒区、相模原市、川崎市(多摩区、麻生区、高津区、宮前区)、所沢市、入間市、狭山市、新座市、飯能市)

アマチュアゴルフトーナメント参加に不相当と認められる方は、参加をお断りすることがございます。

■競技方法：18ホールストロークプレー・新ペリア方式 (一般部門(性別・年齢問わず(但し学生は除く))) (シニア部門(性別問わず・60歳以上の方)) (レディース部門(女性・年齢問わず(但し学生は除く)))

■主催：多摩信用金庫 多摩コミュニティカップアマチュアゴルフトーナメント大会実行委員会

■後援：読売新聞東京本社、報知新聞社 ■運営：JTBCコーポレートセールス

しんきんVISAカードは多摩コミュニティカップアマチュアゴルフトーナメントのオフィシャルカードです。



多摩信用金庫



2016日本オープンゴルフ選手権@狭山G・C

ボランティア体験記

立川市ゴルフ協会ハンディキャップ委員会
副委員長 大 高 均

公益財団法人日本ゴルフ協会は、3月14日(木)、平成24年度第5回定時理事会を開催し、2016年(第81回)日本オープンゴルフ選手権を埼玉県狭山ゴルフ・クラブで開催することを決定いたしました。(JGAホームページ)

■ ボランティアに参加した理由は

私が2004年4月に狭山ゴルフ・クラブに入会してから、日本シニアゴルフ選手権、日本シニアオープンゴルフ選手権、日本学生ゴルフ選手権と多くのJGA主催競技、三菱ダイヤモンドカップゴルフ2006、2010などの男子プロフェッショナルツアー競技を狭山ゴルフ・クラブにおいて開催してきました。当時の私の勤務状況は、ボランティアに応募して競技運営のお手伝いをするほどの休暇取得の融通性はなく、かろうじて最終日の日曜日に競技観戦に行くだけの状況が続いていました。

しかし今回は日本オープンゴルフ選手権という日本最高の試合であり、しかも自分の勤務に融通が効く状況になってきたこと、さらに、今後自分の人生において二度と再び日本オープンゴルフ選手権が狭山ゴルフ・クラブで開催されることはないと思い、ボランティアとして競技運営に参加することを前述の記事を見たときに強く思いました。

さらにさらに、松山英樹・石川遼・アダムスコット(最初は出場が決まっていませんでした)等のプロの打球を目の当たりに見たいなどという、ミーハー的理由もボランティアへの参加を決定した大きなモチベーションでした。

■ ボランティア参加の手順は

競技開催の半年以上前に、ボランティアに参加するか否かの意向調査がクラブ側から行われた後、参

加表明をした者には引き続き、「第81回日本オープンゴルフ選手権競技ボランティア募集要項」が送られてきました。その内容はかなり詳細なもので、試合期間中だけではなく、日本オープン週間全体を通じた参加可能日、(指定練習日からプロアマ戦、公開練習日、第1日から4日目、そして予備日までの8日間のうち最低2日間参加すること)、その間の希望業務を第3希望まで記入して5月22日までにFAXする申し込み用紙が同封されていました。

そこに記されたボランティアの業務は、

- A) スコアラー：選手に随行し、スコアをチェックして、ホール終了ごとに速報本部に連絡する業務。
- B) キャリングボード：選手に随行してキャリングボードを掲げ、スコアをギャラリーに表示する業務。
- C) ホールマーシャル：選手のプレーがスムーズに行くようまた楽しく観戦いただけるよう、ギャラリーを案内、誘導する業務。またボール探しなどのお手伝いもお願いします。
- D) スコア速報板：コース内、またはギャラリーブラザなどに設置されるスコアボードの選手名やスコアの入れ替えを行う業務。
- E) 練習場：練習場にて選手へボールを手配し、またその周りのギャラリーへの案内・誘導を行います。終了後ボールを拾い、洗浄も行う業務。
- F) ギャラリー受付：ギャラリー受付場所でチケットのもぎり、プログラムなどの配布をする業務。

など6種類が記載されておりました。

かなり自由度がある募集内容だったので、自分の予定に合わせて、予選の第1、2日、決勝の1日目（曜日で言うと木、金、土曜日）のボランティア参加を希望しました。最終日の日曜日は、立川市医師会の休日診療当番が当てられていたため、勤務変更の苦勞をして最終日もボランティアをするより、休日診療所でテレビ観戦の方がよく観られると判断し、最終日の参加は初めから希望しませんでした。

希望業務はホールマーシャル、スコア速報板、スコアラの希望順としました。A)、B)の業務に就くと、担当したプロ選手のプレーは一日中十分に見ることはできますが、担当した選手により運不運がかなりあります。ボランティア本部運営を行う狭山ゴルフ・クラブの職員に担当する選手の決め方について聞いたところ、全てくじ引きで行い、しかも当日にならないと決まらない仕組みになっているとのことでした。労働量が少なく、まんべんなくなるべく多くの選手のプレーを直に見るためにはホールマーシャルが一番いいと思い第一希望にしました。D)、E)、F)の選択肢は、プロのプレーが実際に見られないと判断して初めから眼中にありませんでした。

■ ホールマーシャルとしてボランティア参加

結果として希望通り第1希望のホールマーシャルの役割が振り分けられ、その後の説明会で事細かく各業務について説明がありました。競技運営を行っていたダンロップエンタープライズの川西さん、最終日松山英樹について先導して歩いていたやや太めの男性がホールマーシャル業務について事細かに説明しました。

- ・「お静かに」のボードを持って業務を行い、声での案内誘導はなるべく避ける。
- ・どのホールを担当するかは当日決定する。
- ・業務する現地で配布した幕の内弁当の食事を行う。
- ・着るものは普段のゴルフウェアに配布された帽子、ウェアを業務中は必ず着用のこと。業務中選手にサインを要求してはいけない。
- ・個人の荷物は預からないので自己管理。
- ・途中の生理現象で持ち場を離れるときは、そばのボランティアに声をかけて業務を掛け持ちし

ていただくようにすること。

- ・朝ボランティア本部に集合したら赤いシールをお名前ボードにはり、業務終了後は青いシールを赤いシールの隣に貼ってから帰宅すること。
- など、かなり経験を積んで熟成したボランティア管理方法と感心させられるものでした。持病のこともあり、ゴルフ場の端の担当ホールへ長距離の移動を強いられることを危惧して、日本オープン実行委員に近いホールでの仕事ができるように、“このくらいの優遇は許されると思い”、それとなく希望を出しておきました。

■ 狭山の会員以外も沢山ボランティアに

その結果、1日目は18番ホールティーグラウンド、2日目は1番ホールセカンド地点のホールマーシャルに役割が決まりました。

ボランティア当日の集合時間は5時半とかなり早朝でした。まだ真っ暗な中、普段練習場を使用しているところがボランティア用の駐車場に割り当てられており、多くの係員が車の駐車場所の指図をしていました。集合テントはいつも練習場の球を打っているところに設営されており、ベンチと机がテント内一杯に用意してあり、さらに多くの朝飯用のパンとおにぎり、温かいコーヒー、お茶も用意されており、多くのボランティアの参加が伺い知れました。

選手はイン、アウト同時に7時からスタートしますが、後半のホール担当のボランティアは選手が来るまで時間的余裕があり、ゆっくりテント内で情報交換をしてからの担当ホールへの移動となりました。プレーをしないでゴルフ場を、しかもラフ、林の中を移動するのは、フェアウエーが通行制限されているため、地図なしでは、いつもゴルフ場内を闊歩している会員としても多少の困難を伴うものでした。ボランティアの大部分はすでに定年を迎えたであろう高齢の男性が多く、お互いに顔なじみのためか、「去年の試合の時はどうだった」など多数回のボランティアを経験した人が多い印象を得ました。ホールマーシャルの中には狭山の会員はほとんど見られず、スコアラ、キャリングボード担当者には顔見知りの会員が見られました。

■ 現場での仕事は

1日目は18番ホールティーグランド直前のクロスウエーのギャラリー制御を担当しました。選手がティーグランドに上がってきたら通行を制限して、全員がティーショットを終えたら再び解放するという単純な仕事でした。クロスウエーの端に持参したディレクターチェアを置いて、「静かに」のボードを持って仕事開始となりました。しかしティーグランドの後方を通っても移動できるため、ほとんど仕事がない状況でした。さらに17番のロングホールとの間に会員用のホスピタリーテントがあったためそこに入り浸り、美味しいお茶をいただき、饅頭を食べる機会が多かったです。

そのうち、ティーグランドで選手の球の方向をセカンド地点に知らせる係のボランティアが、諸事情で持ち場を離れたため、その仕事の代わりにする事になりました。各選手のショットのたびに飛球線の後方、本来なら視界に入るため退くことが当たり前とされている場所に陣取り、オレンジのボードでショットの方向をセカンド地点のホールマーシャルに知らせるものです。日本オープンでは18番だった、東コースの9番をご存知の方も多いと思いますが、我々がレギュラー、バックティから打って、左の山裾ギリギリに打つとフェアウエー中央に運べるティーショットが、プロがフルバックからのティーショットを同じ方向に打つとなんと左のラフに捕まってしまうのです。したがって、打ち出しはいい方向でも落下地点を想像してセカンド地点へ指示を



出さないと、皆さんの記憶にあると思いますが、あの狭山の深い深いラフ（写真上）に捕まってしまう、セカンド地点のホールマーシャルの球探しに時間がかかってしまうのです。

プロのティーショットのすごさを目の当たりにして、そんなに体は大きくない選手でも遙か遠くまで飛ばすショットを見ると何か自分たちはかなり余計なところに力を入れて、却って飛ばないスイングをしていることを思い知らされました。

テレビで観戦していると、ティーショットの球筋をテレビカメラがその画面の中央に捉えて撮影しており、テレビカメラマンはよくあんな芸当ができると思っていましたが、あれはコンピューター制御を用いたカメラの仕業で、人間が操作しているものではないことがわかりました。18番のティーグランド直後にテレビカメラが備え付けられていましたが、撮影するカメラマンは存在せず、自動的に撮影方向を変えて映像を送っていました。あんなところに1日いたら、まず生理的現象が我慢できないと思われました。

最初の組が回ってくる遙か前に一人のダークスーツを着た紳士が18番ティーグランドに来て、我々に挨拶をしたのち、18番ホールをグリーンまでゆっくり歩いてホールの両側ラフを観察して行きました。後でわかったことですが、NHKのアナウンサー工藤三郎氏でした。

この日のボランティア業務で得た経験は、担当場所のそばに便所がないとかなり厳しい1日を送らなければならないということです。特に1日目は割と寒い日だったため、利尿剤を内服していることもあり何度か18番ホールを往復した記憶があります。18番の後ろにはNHKの中継車がたくさん駐車しており、その中には簡易トイレも用意してありましたが、ボランティアには使用させてもらえず、18番グリーン脇の便所までロングホール並みの距離を慌てて歩かなければいけない苦勞は未だに強く記憶に残っています。

■ プロの技術とパワーは

2日目は1番ホールのセカンド位置での業務が割り当てられました。1番ホールのため7時のラウンド開始とともにすぐに選手が現れて準備の間もなくすぐに業務開始となりました。フェアウエー左側の新しく作られたバンカーの後方にディレクターチェアを置いて1日そこで業務を行いました。

西の1番、日本オープンの1番は、左ドッグレッ

グしているため右側に外す選手が多いと判断してその場担当の6名のボランティアと協議した末に左側を選びました。さらに、ギャラリープラザ側のため途中で抜けて食事をするときに近いだろうという読みもありました。思惑通り左側に外す選手は少なかつた印象でしたが、その中でも松山英樹選手は新しくできたバンカーにティーショットを打ち込み、しかも土手の直前だったので出すだけだと思って、ロープの内側、まさに目の前でどこに出すのか緊張もせず見ていました。

ところが、多分9番アイアンだと思いますが、打った後「フック」と大声を出してグリーンに乗せてしまい、楽々パーで上がって行きました。ラフに外すよりバンカーの方が今回の日本オープンには選手にとってよかったのかも知れませんが、あのバンカーから簡単に載せるのは、とても人間業とは思えない仕業でした。

1番では多くの選手が右のバンカー手前の山裾に外していましたが、そのこのラフの凄さ(写真下)は多分当時の狭山でも一番だったのではないかと思えるほどでした。6人いたホールマーシャルが6方向から打ち込んだ一つの球を見ていたにもかかわらず、選手が歩いてセカンド地点に来るまでの間に球を探しだすことができなかつた経験がありました。渦を



巻いた様に勢い良く伸びたラフに突き刺さるように球が入ってしまい、しかもその上に長くなった芝の葉が乗ると、掻き分け、掻き分けしないとボールが見えない状況になってしまうのです。ホールマーシャルは全員でラフに入った球探しを行い、探しだしたらその周辺にフラッグを置いて選手、キャディーに球のありかを示します。そのフラッグを選手かキャディーがお礼を言いつつホールマーシャル

に返す所作は、初めてボランティアを経験して感じた感動の一つでした。ラフがすごく、球探しが大変だったから、特に選手はホールマーシャルの仕事を高く認めてくれたのだと思います。

この狭山における日本オープン選手権試合でロストボールがあったと聞きましたが、逆に言えば、このすごいラフに入ったボールをよく、毎回探し出したと考へたほうが正しい解釈と思うほどのラフでした。

■ モンスター・ラフは繊細な手入れで作る

ただ手入れをせずに伸ばしっぱなしにすればこのようなラフができるというのではなく、伸びた分の先端を少し切り、また伸ばして再び少し切るといった計画された管理を行って長くて、強い葉を持つ芝生を作り、しかもラウンド後に熊手を用いて芝生を逆立てて、芝が寝てしまうことにより球が浮かないようにきめ細やかな手入れを行い初めてモンスターと称されたラフができるそうです。

ここのホールもティーグラウンドで真ん中に飛んだとセカンド地点のホールマーシャルに指示したボールは大抵右バンカーに入っていました。バンカーのティーグラウンド側にラフを作らなかつた策略(?)は、少しでも右に出た球がバンカーに入り易くなっていました。あのひどいラフに捕まるよりバンカーの方がマシと考へたプレーヤーはかなり多かつたので、逆に選手への救済策だったのかも知れませんが、

さらに、朝一番にフェアウエーの露を取るためか、長いゴムホースでグリーン側からティーグラウンド側に向かってフェアウエーの芝をこする作業は、芝の目を逆立てて、たとえフェアウエーに落ちたボールでも距離が出ないようにするための方策かと思えました。

3日目は、1日目にクラブハウスに入れるゲストカードをもらったこと、JGAの特設テント(入場券)に入れる券が幸運にも手に入りそうなこと、愛妻をどうしても狭山の日本オープン選手権試合会場に連れて来たかつたことなどがあり、ボランティアをキャンセルして観戦に当てました。18番ホールの左側に設営されたJGAの特設テントは、多くの顔見知りの狭山会員が陣取っており、優雅に試合を見



ボランティアの皆さん

ながら飲み物、軽食が提供されるというおもてなし満載の待遇でした。その上テレビ中継も見ることができるため、どの選手がどのような成績で18番グリーンに上がってきたかの情報も得やすく快適極まりない環境でした。

■ 特筆すべき松山選手

試合が終わった後に、優勝者はボランティアと記念写真を撮るの習慣がありますが、JGAの第81回日本オープンのホームページのフォトギャラリーを開きますと、そのいつものボランティアとの記念写真の後に、これだけのコースに仕上げた狭山のコース課の面々の晴れやかな顔が、優勝者と一緒に記念写真(写真下)として掲載されています。

特にG-WESTの大和田グリーンキーパーを始め、高崎・小室・宮本各氏の誇らしげな、そして晴れや

かな顔を是非見て頂きたいと思います。

ボランティアは運営面で与えられた仕事を運営管理会社の指示通りに果たして、立派な日本オープンゴルフ選手権の開催に寄与したと思いますが、その試合の舞台となったコースを仕上げたコース課の面々は、それまでの不順な天候にもめげず、あれだけのコースを作り上げたことは、縁の下の業務とはいえ賞賛に値するものだと思います。

さらにそのことを理解して記念写真を撮影したかは定かではありませんが、コース課の面々と異例の記念写真を撮ってくれた松山英樹選手は、演技者としてその舞台上最高のパフォーマンスを成し遂げ優勝したわけです。

競技終了後も遅くまで残ってギャラリーにサインをしていたことが美談として新聞で報道されたことも拝見しました。その風貌・今までの報道から、往年の人気プロゴルファーと同様の“ただスコアが良いだけで目覚ましい成績を残しているが、性格は褒められたものではなく、ましてギャラリーサービスなど眼中になく、スコアが全ての非紳士的ゴルファー”という好ましくない印象を松山選手に抱いていましたが、日本オープンゴルフでのこれらの行動により、今までの印象を一気に翻し、今後の飛躍に大きな期待するとともに、最大限の応援をしたいと強く感じた次第です。

その後の活躍は皆様のよく知るところとなりました。

(一部写真はJGAホームページより掲載)



コース課の皆さん





「私のゴルフ履歴書」 No.5

清水 千 春
(立川市ゴルフ協会 会員)

日頃、大変お世話になっている山口貞夫氏から指名を受けて、投稿させていただきます。

私にとって、ゴルフに関して履歴などと語れるものはありません。願わくば、辞退したいところですが、今更辞退するとこの企画も終了してしまい、広報委員会の方々に大変な迷惑をお掛けすることになります。仕方なく、書かせていただきます。

私が初めてクラブを握ったのは、中学2年生でした。父親のお古のハーフセットをもらい、自己流でボールを打ち、ドスライスボールが得意でした。やたらと手にマメができた記憶があります。

初ラウンドは、1年後で八王子GMGゴルフ場でした。スコアは、105だったと思います。キャディーさんから、「お兄ちゃん、初ラウンドにしては、立派よ、頑張ってるね」なんて声をかけられたのを覚えています。

その後は、社会人になるまで年に2、3回クラブを握る程度でした。

金融機関に勤めた私は、その仕事の忙しさに、とてもゴルフどころではなく、長い間ゴルフから離れておりました。平成8年、家業を継ぐため銀行を退職し、それから少しずつ練習場に通いはじめ、友人から誘われてゴルフ場に出かけるようになりました。

やがて健康(?)のためと理由をつけて、ゴルフに行き、19番ホールで大騒ぎすることも多くなりました。そんな事ですから技術の向上は見られません。下手なゴルフと酒好きで、接待ゴルフの得意な、おっさんになってしまいました。

平成13年8月9日、飯能グリーンカントリークラブ アウトコース 5番ホール 出合い頭の、ホールインワンをやってしまいました。真夏の昼下がり、クラクラする暑さの中、同伴競技者の榎戸岩

雄氏・安藤明義氏・豊泉幸夫氏に大変な祝福を受け、後日、3氏が発起人となって盛大に祝賀会を開いていただきました。忘れることのできない思い出であり、今までのゴルフ人生で最高の時であったと思います。

最近では、相変わらず冴えないゴルフをしておりますが、健康を意識して、週2回の練習と週1回のラウンドを心掛けています。ルールとマナーを重んじて仲間と楽しむスポーツと、ゴルフをとらえています。

最後に、私はゴルフを通じて、多くの信頼できる仲間と出会うことができました。そして友好を深めました。これからも、この素晴らしい仲間とともに、切磋琢磨して、長く、長く、ゴルフプレーを楽しむ事を目標に、努力していきたいと思っています。

次回は当協会の会計理事で活躍されている荒口仁さんをお願い致します。よろしく!

東京都ゴルフ連盟サービスカードをご利用下さい。

立川市ゴルフ協会では、会員の皆様に「東京都ゴルフ連盟サービスカード」をお送りしております。このカードにより、提携ゴルフ場では会員カード提示によりサービス料金でプレーが出来ます。ぜひお気軽にご利用下さい。

ゴルフ場一覧や割引料金につきましては、東京都ゴルフ連盟事務局(03-5366-0315)にお問い合わせ頂くか、東京都ゴルフ連盟公式サイト(<http://www.tmga.info>)でご確認下さい。

2019年の新しいゴルフ規則の解説

(2019年1月1日施行)

R & AとUSGAは2012年より5年間、規則の近代化に取り組んできました。

立川市ゴルフ協会会長 豊泉幸夫

- ドロップは高さ3cmからでOK!!
- ウォーターハザードが無くなる!!
- グリーン上で素振りや打ってしまったり、蹴とばしてもセーフ!!
- 旗竿を立てたままでパットしてもOK!!
- 距離計測器の使用もOK!!

◎ゴルフ規則に対して、様々な懸念が聞こえてきました。そして根本的な見直しと規則の主要な改定の時期が来たという背景があります。

(1)規則が複雑になり、常に明確であるとは限らない。

ゴルフ規則裁定集は500ページを超え1,200の個々の「隠された規則」が存在しています。

- ・答えを見つけるのが困難である。
- ・規則書の言葉は難解・複雑・理解しがたいなど問題があり得る。
- ・手続きや結論は単刀直入や直観的でなく、不明確で一貫性に欠けているようである。
- ・重箱の隅をつつくようなところも考えられる。

(2)規則が多くのゴルファーにとって限られた関係しかなくなっている。

- ・多くのゴルファーは規則をよく知らないし、複雑さのせいで規則を学ぼうとしない。
- ・伝統に慣れ親しんでいない人や若いゴルファーにとっては、規則は脅威的で不快に感じられている。

◎変更へのテーマ

- 大幅な規則変更はするが、ゴルフの基本原則と特徴は維持されなければならない。
- すべてのゴルファーの存在を念頭において評価されるべきである。
- プロフェッショナルやエリートゴルファーから初心者や娯楽としてプレーするゴルファーなど、

すべてのプレーヤーにおいて理解しやすく、適用しやすい規則となるように。

- より一貫性があり、シンプルで公正なもの。
- ゲームの原則や特徴を強化すること。
- 直観的で学習し易いコンセプト、手続き、結果を用い一貫性をもった、広範な目標をサポートする。
- 一般的な言葉、より短いセンテンス、説明的な見出しを用い平易なスタイルにし、多言語への翻訳しやすくすること。

◎新しい規則の主要変更点の解説

■1.2 期待されるプレーヤーの行動基準

- ・プレーヤーは誠実に、他人を思いやり、コースを大切にすることによりゲームの精神の下でプレーすること。
- ・重大な非行に対してプレーヤーを失格にする委員会の権限を明白にした。また、「エチケットの違反」をより直接的で、より強い言葉を使い「重大な非行」を使用します。

■1.2b プレーヤーの行動規範

- ・委員会は次の「行動規範」を採用することができる。
- ・どのように行動すべきかについて委員会独自の基準を設定すること。
- ・その違反に対して、失格よりも軽い罰（1打の罰や2打の罰/そのホール負け）を設定すること。

■1.3a 推定する、計測する場合の合理的な判断

- ・箇所、地点、距離など計測する場合で、次の場合にはプレーヤーの合理的な判断は承認されます。
- ・速やかにそして正確な推定、計測を行うために合理的に期待されるすべてのことをした場合。
- ・その後で、他の情報により間違っていることが

判明したとしても、そのプレーヤーの判断が支持されることを意味する。

- 規則はプレーヤーの誠実さに頼っています。そしてこれは当然であり、プレーヤーを信頼することの延長線上になります。

■ 4.1 ラウンド中に損傷したクラブの使用と取り替え

- ラウンド中に損傷したクラブはどれでも、使用を続けることや、修理することが許されます。(その損傷が何であれ、怒ってクラブを壊したとしても)
- プレーヤー以外の誰かがそのクラブを壊す原因となったのでなければ、そのプレーヤーはクラブを取り替えることはできません。

■ 4.2 ホールのプレー中に損傷した球の取り替え

- インプレーの球がそのホールのプレー中に切れたり、割れた場合に限り、球を取り替えることが許されます。変形しているだけでは認められません。(近代の球の構造では、丸くなくなることは稀です。また、切れたり割れたりすること以外で影響を受けることはありません。)
- 球を拾い上げる意思を他のプレーヤーに告げたり、立ち会わせたり球を調べる機会を与えることは、もはや必要ありません。(このことにより、その過程を簡単にし、迅速にするでしょう。他の人にその過程を監視させなくても、プレーヤーが正しく行動することを信頼することでしょう。)

■ 4.3 距離計測器の使用

- 新規則では、距離を計測するためにプレーヤーに距離計測器の使用を許します。(委員会は使用禁止するローカルルールを採用することができます)
- 距離は誰からも入手することのできる一般の情報です。
- 多くの国で距離計測器の採用を認めており、もはやローカルルールとしてでなく、ゴルフ規則と考えます。

■ 5.6 速やかなプレーのペースの奨励

- 自分のプレーのペースが他のプレーヤーに影響を与えることや、ラウンドを通して速やかにプレーすべきことを認識すべきである。
- プレーする準備ができ次第、40秒以内でスト

ロークを行うべきである。

- 安全で時間節約や利便のために準備ができたプレーヤーからプレーすることを肯定しています。

■ 7.4 搜索中に動かされた球

- 球を搜索中に自分の球を偶然に動かしても罰はありません。
- 動かされた球は常にリプレイスされます。正確な個所がわからない場合は推定された元の個所にリプレイスされます。

■ 8.1 パティンググリーン上のプレーの線に触れること

- パティンググリーン上で単にプレーの線に触れたことに対してもはや罰はありません。「プレーの線」はコース上のすべての場所に適用します。「パットの線」という言葉はもはや使用されません)
- プレーヤーやキャディがパティンググリーン面に単に触れただけでは、利益を得られるわけではありません。
- 新規則でパティンググリーン上のほとんどの損傷の修理を許しており、単にパットの線に触れることの禁止はもはや必要とされない。

■ 9.2 なぜ球が動いたのかを決定する基準

- 「分かっているか、ほぼ確実」という基準(95%ぐらい)を、なぜ球が動いたかに関するすべての事実問題に適用する。
- プレーヤー、相手、外的影響が「分かっているか、ほぼ確実でない」場合、自然の力が球を動かす原因と推定されるでしょう。

■ 10.2 プレーヤーが方向を決める援助のためにプレーヤーの後方にキャディが立つこと

- 一度プレーヤーがストロークのためにスタンスをとってからは、キャディはその球のプレーに線の後方線上やその近くに故意に立ってはなりません。
- 目標ラインに対して正確に方向を決めたりスタンスをとることは、プレーヤーの判断や技量である。
- プレーを遅らせる原因の一つと考えられる。

■ 11.1 動いている球が偶然に方向を変えられる

- 動いている球がプレーヤー(自分)や相手、あるいはその携帯品やキャディに当たった場合を含め偶然に方向を変えられても罰はなく、その球はあるがままにプレーされます。

- ・球の方向を変えようと、故意に歯止めとなるように携帯品などを置いた場合には罰があります。
- ・誰が原因となったのか、何が原因となったのかに関係なく、偶然に方向をかえられたすべてを扱うことによって、規則をととても簡単にします。
例えば、プレーヤーの球が共用の携帯品（ゴルフカートなど）によって方向をかえられた場合、このゴルフカートを誰が所有しているのかを決定するために、もはや複雑な分析をする必要はなくなります。

■ 12.2 バンカー内のルースインペディメントを動かしたり、それに触れたり、または砂に触れたりすること

- ・バンカー内のルースインペディメントに触れたり、それらを動かしたりすることが許されます。そのために手やクラブで砂に触れることが一般的に許されます。
- ・しかし、砂の状態をテストするためや練習スイング、球の直前・直後にクラブを置くとき、ストロークのためにバックスイングをする時に砂に触れることは許されません。
- ・バンカーからプレーすることの挑戦は砂から脱出することであり、バンカー内に残されている木の葉や石とともにプレーすることではありません。

■ 13.1 b パティンググリーン上の損傷の修理

- ・新規則では、ほとんどすべての損傷を修理することが許されます。ただし、エアレーションホール、自然の不正箇所、地面の欠陥やホールの自然な摩耗は修理することはできません。

■ 13.1 c (1) パティンググリーン上で球を動かしたことに對する罰はない

- ・プレーヤーがパティンググリーン上でその球を偶然に動かす原因となった場合、もはや罰はありません。
- ・ストロークの準備のために通常の行動をとること以上何もしていない間に球が動いた場合、罰を科すことはフェアではありません。
(したがって、「準備のための通常の行動」練習ストロークをしていて誤って球を打ってしまった場合罰はなくリプレイスされる)

■ 13.1 c (2) パティンググリーンで動いた球をリプレイスする場合

- ・パティンググリーン上の球が風、水、自然の力

によって動かされた場合の処置が変更され、リプレイスしなければならない場合と、動いた箇所からプレーしなければならない場合と2つのケースがあります。

- ・パティンググリーンで球が拾い上げられていて、元の個所にリプレイスされた後に球が動いた場合、動いた原因に関係なく、その球は常に元の個所にリプレイスされなければなりません。
- ・上記とは逆に、球が動く前にまだ球を拾い上げられていなかった場合、その球は新しい箇所(動いた位置)からプレーしなければならないなりません。

■ 13.2 グリーンからプレーされた球がホールの中の付き添われていない旗竿に当たる

- ・パティンググリーン上からプレーされた球がホールの中の付き添われていない旗竿に当たってももはや罰はありません。
- ・この規則により、プレーのスピードアップにつながる。
- ・セルフプレーの時など特に便利な規則となる。

■ 14.1 キャディがパティンググリーン上で球を拾い上げる

- ・パティンググリーン上では、プレーヤーのキャディは、承認を必要とせず、いつでも球を拾い上げることができます。
- ・新しいルールではグリーン上の自分の球を偶然に動かしても罰はなく、キャディが承認なしに行った行動に対してプレーヤーがリスクを負うことは無くなるでしょう。

■ 14.2 元の地点がわからない場合に球をリプレイスすること

- ・新ルールでは元の位置がわからなくても、元の位置を推定し、常にリプレイスしなければならない。
- ・推定した箇所にリプレイスを要求することは、元の箇所にできるだけ近いところで、同じライからプレーすることを促進します。

■ 14.3 救済エリアから球をドロップしてプレーする場合の処置

- ・球をドロップする方法が簡単になります。唯一の要件は球が地面、生長物、自然物、人工物の上から少なくとも1インチ(2.54cm)以上の高さからドロップすること。
- ・「救済エリア」は20インチ(50.8cm)または80インチ(203.2cm)の範囲となります。

- ・球はその救済エリア内に落ち、その中に止まることのみ要求しています。

止まる前に偶然に人や物の当たっても再ドロップは必要ありません。

■ 16.3 地面にくい込んだ球の救済

- ・球がジェネラルエリア（現在のスルーザグリーン）のどこにくい込んだ場合に対しても救済が受けられます。
- ・救済を受ける場合、くい込んだところの直後の地点から20インチ（50.8cm）以内でホールに近づかないところにドロップすることになります。

■ 17 「ウォーターハザード」に代わる「ペナルティーエリア」の概念

- ・ペナルティーエリアには、現在のウォーターハザードやラテラルウォーターハザードのほかに例えば砂漠、ジャングル、溶岩地帯などが含まれます。
- ・ペナルティーエリアのマーキングは赤いペナルティーエリアと黄色いペナルティーエリアです。
- ・「ハザード」という言葉は、新しい規則ではもはや使用しません。

■ 17.1a ペナルティーエリア内のルースインペディメントや地面に触れること

- ・どのような理由であっても手やクラブでルースインペディメントに触れたり、取り除いたり、または地面に触れることが許されます（例えば、球の直後の地面にクラブを置く）。

■ 17.1c 赤い救済エリアに対する対岸の救済の廃止

- ・赤い救済エリア（現在のラテラルウォーターハザード）救済の選択肢が4つから3つ（元の位置からプレー・横切った地点の後方線上からプレー・横切った地点から80インチ（203.2cm）以内からプレー）に減りました。横切った地点の等距離の対岸は廃止されます。
- ・しかし、委員会はホールでの対岸での救済を許すローカルルールを採用することもできます。

■ 18.2 球が紛失になるまでに搜索時間

- ・球探しの時間は5分から3分に短縮されました。
- ・5分間探した後で、打ち直しに戻るのには時間がかかりすぎる。
- ・次の組や他の組のプレーのペースにも悪影響を及ぼす。

- ・3分に短縮することにより、暫定球のプレーを促せる。

■ 19.3 バンカー内のアンプレヤブルの球

- ・プレーヤーは後方線上の処置を使用してバンカーの外側に救済を受けることが許される追加の選択肢を持つこととなります。しかし、合計2打の罰となります。
- ・バンカー内でのアンプレヤブルの救済に対する1打と、バンカーの外に救済することに対する追加の1打の罰となり、合計2打の罰。

■ 21 ストロークプレーの形式「最大スコア」

- ・各ホールのプレーヤーのスコアは委員会によって設定された「最大スコア」に制限されます。
- ・ホールを終了しない（球をピックアップ）プレーヤーは失格にならず、単にその「最大スコア」がそのホールのスコアとなります。

《共通》 救済を受ける場合、球の取り替えは常に許される

- ・罰ありの救済だけでなく、罰なしの救済の場合でも、球の取り替えは認められます。
- ・球をドロップする時はいつでも取り替えられます。
- ・拾い上げたり、動かした球を元の位置にリプレーすることを要求されている場合は、球の取り替えは認められません。

《共通》 球を拾い上げるプレーヤーの意思を告げる要件を廃止

- ・事前に自分の意思を他人に告げずに、その人にその過程に立ち会う機会を与えずに、球をマークして拾い上げ規則に基づいて処置することが許されます。
- ・正当な理由がないのに球をマークして拾い上げた場合は新規則でも1打の罰を受けます。
- ・プレーのスピードアップとともにプレーヤーを信じるという誠実さに頼っています。

《共通》 計測のために使用される一定の長さ（クラブレンジスではない）

- ・ドロップするための救済のエリアは：1クラブレンジスの代わりに20インチ（50.8cm）2クラブレンジスに代わり80インチ（203.2cm）となります。
- ・ホールのティーイングエリアの奥行きは80インチ（203.2cm）を持つこととなります。

以上



昭和3年(1928)4月15日 銭函に3ホール造った日 右より佐藤棟造、北内権雄、田辺貞造氏、左端後藤謙三氏及び中央は佐藤氏令息

クラブ創立4日後の1928年4月15日、銭函に仮の3ホールを造りプレーした風景。(「銭函五拾年」より)

小樽カントリー倶楽部史と 創立者佐藤棟造のゴルフライフ

大澤 啓 蔵

(立川市ゴルフ協会
ハンディキャップ委員長)

1. はじめに

北海道におけるゴルフの歴史は、1927(昭和2)年11月13日の「函館ゴルフ倶楽部」創立が始まりといわれます。約5ヶ月後の1928(昭和3)年4月11日に「小樽ゴルフ倶楽部(現、小樽カントリー倶楽部)」が創立されており、北海道で2番目に古いクラブというのが定説です。

しかし、小樽側は函館ゴルフ倶楽部の創立以前に、小樽ゴルフ倶楽部の創立者「佐藤棟造(さとう とうぞう)」が室内練習場や屋外での打撃練習を行っていたとして、これが『北海道におけるゴルフの源流』であると主張しています。

ところで、北海道のゴルフ嚆矢を自認する小樽カントリー倶楽部の50周年記念誌「銭函五拾年」には、創立から50周年に至る折々の写真・寄稿文・倶楽部会報「はまなす」の抜粋記事・競技記録など、膨大な資料が収められています(A4版、273頁)。

この中には、「はまなす」創刊号に掲載された倶楽部創立者佐藤棟造氏の寄稿文「銭函の生い立ち」と、ゴルフ日記(以下、棟造日記)も掲載されています。

「棟造日記」は1923(大正12)年～'36(昭和11)年の13年間にわたって克明に記録されたものですが、小樽ゴルフ倶楽部創立の前後3年間(1927～'29)のゴルフに関連した日記原文の抜粋が「銭函五拾年」に掲載されています。

日記は短いメモ書きながら、ゴルフ練習の状況や倶楽部創立に関わる会合、友人との行動、折々の心境などが簡潔な文章で記されています。本稿では、50周年誌に掲載された「棟造日記」を主な手掛かりとして、北海道におけるゴルフ発祥と発展の様子、

小樽カントリー倶楽部史の概略、佐藤棟造氏のプロフィールとゴルフライフについて紹介します。

2. 小樽カントリー倶楽部史の概略

1928(昭和3)年4月11日、佐藤棟造氏を中心とした発起人10名により「小樽ゴルフ倶楽部」が創立され、4月15日に銭函海岸の牧場に簡易な3ホールを造りプレーしました。翌5月に3ホールを増設して6ホールとし、9月には9ホールへ拡張する工事が完成しました。

1933(昭和8)年9月には社団法人の認可を受け「社団法人銭函カントリー倶楽部」に改組しました。また、1937(昭和12)年1月28日の倶楽部総会において「社団法人小樽ゴルフ倶楽部」と再び名称を変更しています。しかし、1943(昭和18)年、日本全体が戦時体制に入ったことにより、秋のシーズン終了をもってコースの閉鎖・倶楽部の解散を決定しました。

そして、第二次大戦終結から7年後の1952(昭和27)年10月29日、新生「小樽カントリー倶楽部」の創立総会が開かれ、閉鎖した9ホールの跡地に造られた銭函競馬場内に、再び6ホールのコースを造りました。翌53年5月には、オリジナルの9ホールとは異なるレイアウトで9ホールを完成させました。これが、現在の「旧コース」として存続しています。

戦後の日本は1957(昭和32)年頃からゴルフブーム期に入り、北海道でも札幌を中心に18ホールを擁するクラブが次々に創立されたため、会員から18ホール建設への要望が高まりました。旧コー

スに続く国有地に9ホールの増設が検討されましたが、星置川河川切換工事による運河新設が判明したためこの計画を断念し、隣接する民有地を買収して18ホールの新設に踏み切ったのです。

1974（昭和49）年6月15日、会員の念願であった18ホールのコース（現、新コース）が安田孝吉氏の設計によって完成し、今日に至っています。その間に、1990（平成2）年には「日本オープンゴルフ選手権」が開催され、2004～'12年は男子プロ・ツアーの「サン・クロレラ クラシック」の開催コースとなりました。

3. 佐藤棟造のプロフィールとゴルフライフ

佐藤棟造氏は1923（大正12）年10月に三菱商事の長崎支店長として赴任し、着任直後から浦上にある室内練習場に通って、ゴルフの猛練習をしていたようです。しかし、息子の佐藤勝造氏が叔父から聞いた話として綴った手記によると、1922（大正11）年に門司から上京して青山北町に住居を構えると、庭にネットを張って練習するだけでなく、ゴルフ・イラストレーテッドなどのゴルフ記事にアンダーラインを引いてしきりに勉強したり、ゴルフ雑誌5、6冊を譲り受けて読んだりしたと記しています。このことから、棟造氏は長崎赴任以前から熱心にゴルフ技術の情報収集や練習に励んでいたと推察できます。

長崎時代には「雲仙ゴルフリンクス」でプレーを重ね、1924（大正13）年5月には日本のプロ第1号である福井覚治氏が雲仙を訪れた折りに直接レッスンを受けています。また、諫早にゴルフ場建設とクラブ創設が計画されると、これに参画して用地買収やクラブ定款の作成を手掛けたとされ、1926（大正15）年2月4日の日記には『長崎ゴルフ倶楽部月例晩餐会、社団法人ニスルニツキ定款改正案ニツキ協議アリタリ』と記しています。

その後の小樽転勤について『2月13日 北海道売炭所長へ転勤内命』また、『3月3日 小樽着任』とあり、約2年半の長崎支店長時代を経て、1926（大正15）年に三菱鉱業小樽支店長（北海道売炭所長）として小樽へ赴任しました。着任後の様子につい

て、勝造氏は『その年は東奔西走席の温まる余暇なく、僅かに札幌の円山公園での練習と、時折思い出してクラブを握った程度』と父の思い出を語っており、ゴルフコースや練習場がない北海道での本格的なゴルフ活動を待望する棟造氏の心情を察しています。

しかし、棟造日記によれば、小樽着任後の5月に社宅近くの庭にネットを張って練習所を造り、打撃練習を始めています。また、同年7月には札幌の円山公園に出かけ、屋外での打撃練習も行っています。札幌と小樽の間にある銭函駅に近い海岸沿いの牧場がスコットランドのリンクスコースに似ていることを聞くと、翌1927（昭和2）年4月29日に、雪解けを待ちかねたように2人の子供を連れて銭函に出かけました。そして、放牧地で思う存分にボールを打ったのです。

当日の日記には『銭函ノ海岸ノ芝地ニテ golf フナス。（中略）、久シ振り（約半年振）ニテ Wooden Club ニテ Full ニ打ツ快サ』と記しています。また、棟造氏は小樽や札幌在住のゴルフ経験者と懇談したり、初心者室内練習場でゴルフの手ほどきをしたりして同士の輪を広げました。そして、小樽着任2年後に小樽ゴルフ倶楽部を創立し、銭函海岸の牧場にコースを造ったのです。

小樽ゴルフ倶楽部創立前後3年間（1927～'29）の棟造日記を年別や内容別に分類・比較すると、ゴルフ関連の記述数では1927（昭和2）年が4日、'28（昭和3）年が110日、'29（昭和4）年は103日の記述が見られます。これにより、小樽着任2年後の1928年初めからゴルフ関連の活動が一気に本格化した様子が推察できます。

日記の記述内容を分類すると、「ゴルフ関連の会合・面談」「ゴルフ関連の連絡・郵便」「用具」「銭函での練習（プレー）」「練習場での打撃練習」「試合関連」「他のゴルフ場へ遠征」「ゴルフ指導」の約8項目に分けられます。このうち、「会合・面談」に関する記述は1928年が合計37回あり、具体的内容では「クラブ創立に向けた会合」「会の主要人物との打ち合わせ」「面談」が多く見られ、クラブ創立前後には長崎時代の経験を生かして主導的な役割を担ったと思われます。また、翌'29年は計

20回ですが、「会則の打ち合わせ」「競技会の準備」「例会、理事会」が主な内容であり、創立後のクラブ運営と行事の充実などに尽力する様子が推察されます。

棟造氏自身のゴルフ練習とプレーについては、『ゴルフノ練習』という記述は1928年に比べ'29年はほぼ半減していますが、反対に'29年は『銭函行』の記述が非常に増加しており、練習よりも銭函コースでのプレー中心に変化しています。

季節別でも、コースに出られない冬場は室内練習場での練習に励み、雪が溶けてゴルフシーズンを迎えるとコースでのプレーが主になり、ほぼ週末ごとに銭函でプレーしています。さらに、日暮れが遅い夏場は平日にも午後4時過ぎの列車で小樽（色内*）から銭函に通うほど、ラウンド可能な約8ヶ月間を銭函コースで仲間とのゴルフで思い切り楽しんでいます。

加えて、1929年は川奈、駒沢、六実**、名古屋（和合）など北海道以外のコースへ8回も遠征するなどゴルフライフを満喫しており、その様子が棟造日記から蘇ってきます。1936（昭和11）年、佐藤棟造氏は11年間を過ごし存分にゴルフを楽しんだ小樽の地を去っています。

4. 文献、資料

- 1) 摂津茂和（1977）「世界ゴルフ大観 日本篇」、ベースボール・マガジン社
- 2) 小樽カントリー倶楽部年史編纂委員会（1979）「銭函五拾年」、非売品
- 3) 小笠原勇八、福島靖（1984）「グリーン物語 北海道ゴルフの歩み」、北海道新聞社



現、旧コース3番ホールティーから見た風景、遠景に「手稲山」「春香山」が見える。



小樽カントリー倶楽部、新コースの風景。

注)

* 色内（いろない）…1912（大正元）年、北海道小樽市色内町に開設された日本国有鉄道手宮線の色内仮乗降場。1948（昭和23）年廃止。

** 六実（むつみ）…1926（大正15）年、千葉県初となるゴルフ場「武蔵野カントリー倶楽部・六実コース」（当時の千葉県東葛飾郡高木村六実）。1944（昭和19）年、陸軍用地として強制徴用を受け閉鎖。

※ 本稿は平成26年8月開催の「日本ゴルフ学会第26回大会」において、口頭発表した内容の一部を改編し執筆したものです。

平成29（2017）年度7月からの主な競技会日程

■第71回都民体育大会

開催日：男子の部 平成29年10月18日（水）
女子の部 平成29年10月19日（木）
会 場：立川国際カントリークラブ
（区市町村対抗ゴルフ競技会）

■立川市市民ゴルフ大会

開催日：平成29年11月15日（水）
会 場：立川国際カントリークラブ

■第13回東京都議会議長杯

開催日：平成29年10月31日（火）
会 場：東京五日市カントリー倶楽部
東京都シニアゴルフ選手権・東京都グランドシニア
選手権・東京都女子シニア選手権

立川市ゴルフ協会親睦ゴルフ大会

開催日：平成28年6月22日(水)
会 場：飯能グリーンカントリークラブ

| 男子の部 | | GROSS | HDCP | NET |
|------|-------|-------|------|------|
| 優 勝 | 大澤 啓蔵 | 86 | 16.5 | 70.4 |
| 準優勝 | 鳴島 広之 | 84 | 13.2 | 70.8 |
| 第3位 | 高橋 七郎 | 93 | 21.6 | 71.4 |
| 女性の部 | | GROSS | HDCP | NET |
| 優 勝 | 笹野三知子 | 103 | 28.8 | 74.2 |
| 準優勝 | 三浦 寿子 | 96 | 19.2 | 76.8 |
| 第3位 | 浅田トヨ子 | 99 | 21.6 | 77.4 |
| BG | 豊泉 幸夫 | 77 | | |
| | 三浦 寿子 | 96 | | |

立川市ゴルフ協会市民ゴルフ大会

開催日：平成28年11月8日(火)
会 場：武蔵野ゴルフクラブ

| 男子の部 | | GROSS | HDCP | NET |
|------|-------|-------|------|------|
| 優 勝 | 高橋 七郎 | 100 | 30.0 | 70.0 |
| 準優勝 | 矢嶋 浩 | 98 | 26.6 | 71.6 |
| 第3位 | 宮崎 秀治 | 84 | 12.0 | 72.0 |
| 女性の部 | | GROSS | HDCP | NET |
| 優 勝 | 笹野三知子 | 103 | 25.2 | 76.8 |
| 準優勝 | 三浦 寿子 | 97 | 19.2 | 77.8 |
| 第3位 | 浅田トヨ子 | 106 | 27.6 | 78.4 |
| BG | ほき本征治 | 79 | | |
| | 三浦 寿子 | 97 | | |

心おきなくプレーを楽しみたい時……

眺望の良い丘陵地にゆったりとレイアウトされた18ホール



 飯能グリーンカントリークラブ

<http://www.hanno-green.co.jp>

TEL 042 - 973 - 0005 (代表)
TEL 042 - 973 - 6060 (予約専用)
埼玉県飯能市久須美292

法人賛助会員

会員の皆様からご協賛を頂きました。有難く感謝申し上げます。
これからもより良いゴルフライフのための情報提供に努めてまいります。

| | |
|---|--|
| <p>株式会社 <small>さん しょう</small> 三 昭</p> <p>代表取締役会長 須崎 昭平</p> <p>〒190-0002 立川市幸町2-46-3 TEL 042-536-2211 FAX 042-536-8700</p> | <p>パワーリンク株式会社立川オフィス</p> <p>オフィス代表 磯部 弘志</p> <p>〒190-0032 立川市上砂町5-31-4-701 TEL 090-7416-9353 FAX 042-633-0485</p> |
| <p>株式会社 平野製作所</p> <p>代表取締役 平野 実</p> <p>〒190-0022 立川市錦町6-14-9 TEL 042-524-0338 FAX 042-528-1881</p> | <p>清和興業株式会社</p> <p>代表取締役 清水 千春</p> <p>〒190-0001 立川市若葉町3-25-1 TEL 042-538-7373 FAX 042-538-7374</p> |
| <p>株式会社立川ゴルフ</p> <p>代表取締役 山崎 龍夫</p> <p>〒190-0023 立川市柴崎町3-9-11 TEL 042-529-2611 FAX 042-528-3011</p> | <p>株式会社高柳商店</p> <p>代表取締役社長 高柳 良浩</p> <p>〒190-0012 立川市曙町2-3-2 TEL 042-522-8251 FAX 042-524-3440</p> |
| <p>株式会社アサミ</p> <p>代表取締役社長 浅見 英明</p> <p>〒190-0002 立川市幸町4-3-7 TEL 042-536-1366 FAX 042-536-5670</p> | <p>西東京産業株式会社</p> <p>代表取締役 榎戸 岩雄</p> <p>〒190-0003 立川市栄町3-6 TEL 042-525-2611 FAX 042-525-2612</p> |

法人賛助会員

会員の皆様からご協賛を頂きました。有難く感謝申し上げます。
これからもより良いゴルフライフのための情報提供に努めてまいります。

| | |
|--|---|
| <p>砂川建設株式会社</p> <p>代表取締役 安藤明義</p> <p>〒190-0031 立川市砂川町5-17-8 TEL 042-534-0111 FAX 042-537-2211</p> | <p>立川カシワゴルフ</p> <p>代表取締役 豊泉幸夫</p> <p>〒190-0004 立川市柏町2-26 TEL 042-535-3223 FAX 042-535-3333</p> |
| <p>大和興産株式会社</p> <p>代表取締役 市原聖功</p> <p>〒190-0023 立川市柴崎町3-10-23 TEL 042-525-4161 FAX 042-525-7581</p> |  <p>代表 野口和幸</p> <hr/> <p>〒190-0002 東京都立川市幸町4-59-4 TEL・FAX 042(535)4611</p> |
| <p>小林企画株式会社</p> <p>代表取締役 小林勝美</p> <p>〒190-0022 立川市錦町1-4-20 TEL 042-548-7500 FAX 042-548-7501</p> | <p>有限会社小野印刷</p> <p>代表取締役 小野優</p> <p>〒190-0011 立川市高松町2-1-26 TEL 042-523-0836 FAX 042-523-0846</p> |
| <p>鶴澤章税理士事務所</p> <p>税理士 鶴澤章</p> <p>〒190-0022 立川市錦町2-3-8 TEL 042-525-2713 FAX 042-525-2913</p> | <p>立川市ゴルフ協会会報 第13号</p> <hr/> <p>2017（平成29年）年6月27日発行 発行者：立川市ゴルフ協会 会長 豊泉幸夫 〒190-0004 立川市柏町2-26 カシワゴルフ内 TEL. 042-535-3223 編集：立川市ゴルフ協会 広報委員会</p> |

立川市ゴルフ協会 理事・役員・委員

| | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------------|------|
| 会長 | 豊泉幸夫 | 委員 | 三浦哲 | 迎浩一郎 |
| 副会長 | 川野辰夫 | | 山下隆仁 | 原田昭彦 |
| 理事長 | 須崎昭平 | | 渡辺明稔 | 山下明 |
| 副理事長 | 山口貞夫 | 鶴澤章 | 松浦孝治 | |
| | 平野実 | | 小野優 | |
| 監事 | 安藤義治 | 大神田忠弘 | 大澤啓蔵 | 榎戸岩雄 |
| | | | 安藤明義 | 大高均 |
| | | | 清水千春 | 鈴木誠 |
| 専務理事 | 小林勝美 | | 山崎龍夫 | |
| 会計 | 石垣圭一 | 荒口仁 | 豊泉幸夫 | |
| 総務委員会 | 委員長 磯部弘志 | | 副委員長 須崎昭平 | |
| | 副委員長 浅見英明 | 安藤明義 | 委員 井上太 | 大澤啓蔵 |
| | 委員 鶴澤章 | 山口貞夫 | 宮崎秀治 | 柳秀熙 |
| | 井上太 | 金丸智 | 山川昌一 | |
| | 佐藤寿宏 | 鈴木誠 | | |
| | 田中太 | 柳秀熙 | ハンディキャップ委員会 | |
| | 山下明 | 迎浩一郎 | 委員長 大澤啓蔵 | |
| | 山下隆仁 | 原田昭彦 | 副委員長 大高均 | 和田秀雄 |
| | 渡辺明稔 | | 委員 清水千春 | 須崎八朗 |
| 競技委員会 | 委員長 宮崎秀治 | | レディース・ジュニア育成委員会 | |
| | 副委員長 安藤明義 | 山川昌一 | 委員長 石川一江 | |
| | 委員 青木洋一 | 井上太 | 副委員長 小俣明美 | |
| | 榎戸岩雄 | 須崎八朗 | 委員 小林かおり | 須崎悦子 |
| | 久田謙 | 平野実 | 竹村裕子 | |
| | 矢島金光 | 柳秀熙 | 小林勝美 | |
| | 山本勝敏 | 石川一江 | 鶴澤章 | |
| | 小俣明美 | 前田真由美 | | |

(敬称略)



ゴルフは生涯スポーツです

各種イベント・プロレッスン・ジュニアゴルファー育成

- カシワ会（お客様どなたでも参加出来るコンペ）、クラブ試打会（春・秋に一流メーカーの最新クラブを体験）の開催。
- 井上雅之プロによるプライベートレッスンやカシワスクール、産経ゴルフスクールを開講。
- ジュニアゴルファー育成のため回数券の半額サービスを実施。（要登録）
- 早朝練習（フロントオープンまで）は入場無料

※詳しくはホームページ <http://www.kashiwa-golf.co.jp> またはフロントでお尋ねください。

年中無休
駐車場70台完備

カシワゴルフ
豊泉興業株式会社

立川市柏町2-26

Tel. 042-535-3223

日常の暮らしから使える 私と家族の安心

品質保証 ISO9001 認証取得

生花

介護用品

患者移送

仏壇

葬儀

セレモア 共済

おかげさまで 会員24万人

ファミリーライフクラブ®

入会金のみ 年会費なし インターネットからのご入会もできます。

特にお葬儀(当社一般葬儀)の50%割引が経済的です。

●特別割引特典は事前のご入会により適用となりますのでご承知ください。

1 冠婚葬祭互助会とは全く違う入会金だけの会員制度 入会金 50,000 円のみ。(月々の掛金 年会費なし) クレジットカードによるお支払いもできます。

3 多彩な特別割引特典を いつでも、何回でもご利用いただけます。 サービスエリア：東京都全域・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県の各都県

3大特徴

2 ご家族全員が会員として登録でき 本会員としての権利は代々引継ぐことができます。 ※本会員の一親等以内の方であれば別居されていても登録が可能です。 ※同居されている方の会員登録も可能です。

資料請求

ファミリーライフクラブ 一入会のご案内 お電話でお申し込みください。すぐにお送りいたします。

24時間 受付 ☎ 0120-57-1121



会員特別割引特典

日常生活



- 生花・お花のギフト.....20%割引
貸衣装.....10%割引
ギフト・ご贈答品.....5~30%割引
ケータリングサービス.....10%割引
引越しのご紹介.....20%割引
結婚式場.....会員特別割引
レストラン・ホテル.....会員特別割引
メンバーズ・カルチャー.....会員特別割引
ペット葬のご紹介.....会員特別割引

※葬儀料金の20%割引。一部霊園につきましては20%相当をお見舞金としてお届けいたします。

50歳からの生活支援



- 患者移送サービス...ケアチャージ50%割引
在宅療養機器・介護用品...10~25%割引
身の回りのお世話・お手伝い...10%割引
遺言書作成のお手伝い...会員特別割引
見守り支援サービス.....会員特別割引
写真撮影.....会員特別割引
有料老人ホームのご紹介...会員特別割引
人間ドック.....会員特別割引
がん検診のご紹介.....会員特別割引

お葬儀



- お葬儀(白木葬).....当社一般葬儀基本価格の50%割引
ご褒相.....50%割引
湯灌(ゆかん)の儀.....5%割引
生花・花輪(甲申用).....20%割引
ご紹介葬儀式場使用料...5~10%割引
お香典返し・ご返礼品.....5~30%割引
貸衣装.....10~20%割引
仕出しお料理.....10%割引
創作骨壺.....30%割引
葬儀・仏事ご相談窓口 『セレモビアン』.....ご相談無料

お葬儀後の総合支援



- 仏壇・仏具・神具.....10~35%割引
本位牌.....10~20%割引
年金のご相談.....ご相談無料
法律相談.....会員特別割引
相続登記.....20%割引
遺産整理・相続税申告.....20%割引
霊園・石材店のご紹介.....会員特別割引
ご遺品整理のお手伝い.....10%割引
お仏壇クリーニング.....20%割引
墓石クリーニング.....20%割引

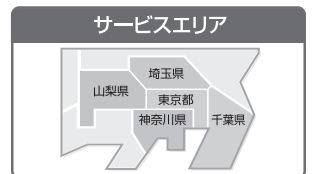
お問い合わせ・資料請求

☎ 0120-57-1121

担当：中島 重夫 090-8873-3038



品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)
一般社団法人 日本儀礼文化調査協会《JECIA》★★★★★ 認定



ファミリーライフクラブ 検索